



聴覚に障害のある子どもへの指導・支援

「軽度・中等度難聴」 および「一側性難聴」の児童生徒の配慮や支援について

「軽度難聴」とは25～40dB程度（小さな音や騒音下での会話のきき取りにくさやきき間違いが多くなる。TVの音を大きくして視聴する。）のきこえ、「中等度難聴」とは40～70dB程度（普通の声の大きさの会話でのきき取りにくさや、きき間違いが多くなる。特に教室のような雑音下でのきき取りが難しい。）のきこえのことで、日常生活での困難さを抱えています。

一見、補聴器や人工内耳できこえていると、思われがちですが、決してそうではありません。

補聴器や人工内耳でも、「音はきこえても、言葉として完全にきこえるわけではない」

「雑音下では、離れてしまうときき取りにくい」状況に置かれています。また難聴者は

「きこえないことに気づけない」ため、「きこえない」ことを訴えられない可能性も考えられます。



ききたい声（音）をききやすくするには、「静かな場所で、1対1の対面で話すこと」が適当なのですが、学校・教室内で、常にそのような環境や場面を整えるには限界があります。きき取りが困難な状況下にあることを理解し、学校でできる配慮をお願いしたいと思います。

「一側性難聴」は、音源の位置の特定（音源定位）が困難であり、難聴のある側の音声の認識が弱く、騒がしい環境や離れた距離での音声の理解に苦勞するとされています。きこえにくさを抱えていることを理解し、きき取りやすい耳（方向）に配慮しながら、難聴の児童生徒と同様な支援が必要になります。

♡「話すときの配慮は」

- ・呼びかけてから話し始める。 ・口元や表情がわかるように正面から話す。
- ・ゆっくりはっきりと短めに話す。 ・視覚的な手がかりや情報を見せながら話を伝える。
- ・きこえにくい時には再度伝える。等

（「きこえた？」「大丈夫？」では、わからなくても「大丈夫、きこえた」と難聴児童生徒は返事をしがちです。

確認にはなりません。）

♡「授業での配慮は」

- ・きき取りやすく、見やすい座席にする。 ・板書をしながら話さない。
- ・他の児童生徒の発言を復唱して伝える。 ・手順表、具体物、身振り、ジェスチャーなどを活用する。
- ・授業の際には、「補聴援助システム（ロジャーマイク）」などを導入し、雑音下でのきこえの改善を行う。等

※「補聴援助システム（ロジャーマイク）」の導入については、医療機関との相談が必要になります。

♡「人間関係での配慮は」

きき取りにくい環境の中で、当然周りの「会話や話の内容がわからない、わかりにくい」状況におかれています。そのため「きき返すことが面倒」「友達との雑談に入れない」「悪口をいわれている？」「常に疎外感を感じる」等といった悩みを抱えてしまうようです。その上で、以下のようなことがヒントになってくると思います。

- ・クラスの子どもたちへ、難聴に関する情報提供や難聴者への理解を促す。
- ・難聴者の協力者、話をきいてくれる人の存在をつくる。
- ・難聴者自身が、配慮や支援を受けるために、自分のこと、困り感などを伝えられるようにする。
- ・必要に応じて専門機関と連携をはかる。（医療機関、スクールカウンセラー、聾学校支援センター等）

